



I 環境教育等をめぐる状況等について

1 環境教育等に関する国内外の動向

- (1) 国際的な動向
- 気候変動、生物多様性の保全への対応など、SDGsを掲げた「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択。（2015年）
 - SDGsの達成に向けて「持続可能な開発のための教育（ESD）」についても更なる取組みを促すため、「ESD For 2030」を採択。（2019年）
 - ➡環境教育等の取組みにおいては、ESDとSDGsとの関連を踏まえたものにしていくことが求められている。
- (2) 国内の動向
- ①環境教育等に関連する法令・計画等
- 環境教育等促進法に基づく基本方針が変更され、地域や民間企業の「体験の機会の場」の積極的な活用を図り、自然体験、社会体験など幅広い体験活動を促進する方向性が提示された。（2018年）
 - ESD for 2030を踏まえ、第2期ESD国内実施計画を策定し、持続可能な社会の創り手を効果的に推進することが示された。（2021年）
 - 小中高等の学習指導要領の理念に、「持続可能な社会の創り手」に必要な資質・能力を育成するESDの考え方が盛り込まれた。（2017年以降）
- ②環境教育を取り巻く状況
- 学校では、環境教育を教科横断的に実施。事業者では、環境教育（人材育成）を含め、環境に配慮した取組みの重要性が増大。
 - 地域では、これまで中心的な役割を担ってきた自治会等の地縁型コミュニティの活動が縮小傾向。

2 大阪における環境教育等の取組み状況等について

○現行計画に基づく取組みにおける課題と必要な対応

- SNS等の普及により情報発信・収集方法が多様化し、府域全体の環境情報を一元的に管理することが困難。
- ➡目的・内容に応じたツール選択、発信力・伝達力の強化が必要。
- ボランティア登録制度の登録者数は減少傾向、府が実施する森づくり、道路や河川の清掃といった環境保全活動は、参加する府民や団体が固定化し、継続性・活性化に課題。一方、大阪府が直接関与できていない地域の自主的な環境保全活動の増加や、ボランティア登録制度以外での府民の参加が増加。
- ➡活発に活動するNPO等との連携を深め、協働の輪を広げることや、各団体の活動の活性化につながる多面的な支援が必要。
- 大阪府や市町村が直接実施する出前講座等については、財源・人的資源に限界があり実施数も制限される。
- ➡多様な主体との役割分担と連携・協力により、効率的・効果的な環境教育の展開が必要。

II 今後の環境教育等の推進について

1 めざすべき将来像

- あらゆる主体の参加・活動と多様な形の連携・協働のもと、持続可能な社会をつくるため、
- 環境課題と社会・経済課題の関連を理解し、主体的な判断ができる人が育つ
 - 環境問題の解決に向けて自ら進んで取り組む実践的な人や組織が育つ
 - 各主体の相互協力により環境保全活動の輪が広がり、環境のもたらす恵みを次世代に引き継ぐ

2 基本的な方向性

- あらゆる世代が、自ら主体的に気候変動や生物多様性の喪失等の環境について学習できるようにする。
- 家庭、学校、地域、社会教育施設、職場その他あらゆる場と機会において、環境負荷低減に向け、主体的・継続的な活動が実践されるようにする。
- あらゆる活動において、「環境」という要素を意識することで、環境保全活動の広がりを図る。

3 計画の期間

2030年度まで



II 今後の環境教育等の推進について

4 推進方策

将来像の実現に向けて、府民・事業者等と基本的な方向性を共有するため、今後、各主体に期待される役割、環境教育等が実践される場と機会において求められる内容を明らかにすることが重要。また、環境教育を総合的・体系的に推進するため、大阪府が実施する取組みをこれまで以上に充実させることが必要。

環境教育等を推進するための適切な役割分担	環境教育の場と機会の確保について	環境教育の推進手法の充実について
<ul style="list-style-type: none"> ○府民・地域コミュニティ <ul style="list-style-type: none"> ・日々の生活の中での環境配慮行動の選択 ・地域の活動への環境配慮の考え方の取入れ ○学校等 <ul style="list-style-type: none"> [幼稚園等] 生活に密着した環境学習を推進 [小中高等] 地域や社会の様々な課題と環境との関連について教科横断的な学習を推進 [大学・専門学校等] 環境活動のリーダー育成 調査研究成果を地域等に共有 ○民間団体・NGO/NPO、中間支援団体 <ul style="list-style-type: none"> ・学校、府民・地域コミュニティ及び企業の取組や様々な主体間の連携・協働を支援 ○事業者 <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動に伴う環境負荷の低減。 ・地域の一員として、地域や学校等の環境教育・環境保全活動への積極的な参加 ○行政機関（市町村・府） <ul style="list-style-type: none"> ・市町村はライフステージに応じた環境学習を推進 ・府は市域を超える課題解決や広域的取組を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校等における環境教育 <ul style="list-style-type: none"> [幼稚園等] 自然体験学習及び環境配慮行動の実践につながる環境学習 [小中高等] 自然体験や職業体験、ボランティア体験など多様な体験活動の推進 [大学・専門学校等] 専門性を活かした地域の環境活動への参加、環境活動の実践 <li style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin: 5px 0;">【取組案】 自然公園・都市公園の活用/博物館等の活用/企業等が実施する施設見学や出前講座の活用 ○地域における生涯学習、環境保全活動 <ul style="list-style-type: none"> ・防災や子育て等の特定テーマに取り組むNPO等においても、様々な環境教育等を展開 ・博物館等は学校や地域の環境教育を支援 <li style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin: 5px 0;">【取組案】 植樹や樹木の保育管理/清掃活動/地域課題を解決する仕組みづくり など ○事業者における環境教育 <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全に役立つ専門知識や技術を身に付けるための従業員教育の推進 ・大学等との連携による環境負荷低減の推進 ・多様な主体と連携した環境保全活動 <li style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin: 5px 0;">【取組案】 取組促進を図るセミナー/脱炭素経営宣言登録制度/万博の機会を活かした技術開発・実証 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境学習ツールの作成・提供 <ul style="list-style-type: none"> ・使いやすく実践に有効なものを作成 ・ICTを活用した多様なツールを作成 ○人材育成・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・環境活動に取り組む高校生・大学生等と、民間団体等との連携・協働の促進 <li style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin: 5px 0;">【取組案】 大学等で環境活動を行うサークルや民間団体との交流機会の創出 など ○支援制度 <ul style="list-style-type: none"> ・民間団体等の環境保全活動等の活性化につながる多面的な支援 <li style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin: 5px 0;">【取組案】 多様な主体が参画する会議・協議会の運営/補助金による支援/顕彰制度 など ○情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・様々な主体が持つ多様なチャンネルの活用による発信力・伝達力の強化 ○普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・行動科学の知見やICT技術など、効果の高い多様な手法の導入 ・環境とは異なる分野とのコラボレーション

5 計画の適切な進行管理

- ・各主体の様々な場や機会における、日常生活や事業活動における環境配慮行動の広がり等に関する指標を設定することが重要。
- ・豊かな環境づくり大阪府民会議等を活用し、多様な主体が一体となった取組みを進めることが求められる。
- ・毎年、点検・評価するとともに、3年から5年を目途に施策の進捗状況や効果を評価し、社会情勢の変化も踏まえ、必要に応じて見直しを行うことが必要。